

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 小・中学校においては、「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会^{*}」で学力向上に向けた取組の成果と課題の検証を行うなど、「組織力」「授業力」「連携力」を重点施策として様々な取組を推進してきました。
- また、1人1台タブレット端末を日々の学習活動で活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に取り組んできました。
- さらに、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る「やまぐちっ子学習プリント^{*}」を通して、家庭学習の充実や地域の教育力を活用した補充学習等も実施しています。
- その結果、令和5年度「全国学力・学習状況調査」において、小学校では国語は全国平均と同程度でした。また、中学校では国語は全国平均と同程度、数学は全国平均を上回りました。
- しかしながら、小学校の算数や中学校の英語は全国平均を下回っている状況です。
- 高等学校においては、学習指導方法や評価方法等に係る実践研究を行い、その成果の普及に努めるとともに、教員の授業改善のためのPDCAサイクルの構築に取り組んできました。
- また、2022（令和4）年度から年次進行で実施している高等学校学習指導要領の趣旨の徹底に向け、県教育委員会が作成した手引き等の資料を、各学校においては十分に活用し、創意工夫しながら、実情に応じた特色ある教育活動を展開しているところです。
- さらに、「総合的な探究の時間」等における教科等横断的な学習や課題解決型の学習を推進するとともに、その成果を校外で発表する機会を設けることで優れた事例を広め、学校における探究学習の質を高めてきました。
- しかしながら、社会の持続的な発展を生み出す人材育成のために、引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められています。



「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実

【今後の方向性】

- 「やまぐち型地域連携教育^{*}」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、「学校の組織力の充実」「教員の授業力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点から学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、これからの時代に求められる資質能力の育成に向けた体制づくりと授業改善を推進します。
- これまでの教育実践とICTを効果的に活用した学びを組み合わせ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組を推進します。
- 確かな学力の育成に向け、地域社会や大学等と連携しつつ、現代社会の諸課題について探究し、他者と協働して課題解決に取り組む機会や、学校・学年の枠を越えて、高校生が切磋琢磨して学び合う機会を創出します。

【主な取組】

■ 「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上

- ▶ 学校の「組織力」の一層の充実に向けた「やまぐち学習支援プログラム^{*}」等を効果的に活用した組織的な学習支援ときめ細かな学習指導体制づくり
- ▶ 教員の「授業力」のさらなる向上に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざしたPDCAサイクルによる授業改善
- ▶ 学校・家庭・地域の「連携力」の一層の強化に向けたコミュニティ・スクールを核とした家庭・地域との連携・協働や学校間連携の充実



子どもの意見を大切にした授業

■ PDCAサイクルによる授業改善

- ▶ 全校体制による「全国学力・学習状況調査」と「山口県学力定着状況確認問題」を活用した年間2回の検証改善サイクルの徹底
- ▶ 各種学力調査等のCBT^{*}化によるスピード感ある情報提供と全県の学力課題の共有
- ▶ 県・市町教育委員会の学校訪問等による各学校の課題解決に向けた支援

■ ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ▶ これまでの教育実践とICTの効果的なベストミックスを図る校内研修や指導主事等を対象とした研修会の実施
- ▶ 1人1台タブレット端末の活用事例集の周知及び学校間等による遠隔・オンライン教育の促進
- ▶ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたデジタル教科書の活用の促進



デジタル教科書のドリル機能等による学び

■主体的に社会の形成に参画する態度の育成

- ▶ 平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する態度を育むため、地域の関係機関や人材等を活用した主権者教育の推進
- ▶ 社会の一員として自立した消費者を育むため、地域の関係機関と連携した消費者教育の推進
- ▶ 小・中・高等学校等における、学習指導要領に基づいた教科等横断的な環境教育の推進
- ▶ S D G s の趣旨を踏まえた持続可能な開発のための教育（E S D）*の推進



高校生による地域の課題解決に向けた行政機関への改善提案

■高校生が切磋琢磨して学び合う機会の創出

- ▶ 同じ志を持つ高校生が集まり、現代社会の諸課題の解決等について探究するセミナーや演習の開催
- ▶ 学習意欲の高い高校生を対象とした全県合同のハイレベル課外授業の実施
- ▶ I C T環境を活用した資格取得に向けたオンライン講座を実施し、学校の枠を越えた学びの場や学ぶ機会の創出



環境問題の解決について探究するセミナーでのプレゼン発表

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校運営協議会*等での学力に関する熟議*を通じた学習習慣・生活習慣の確立
- ・コミュニティ・スクールを核とした放課後等の学び直しの機会における「やまぐちっ子学習プリント」の活用
- ・やまぐちCSプレゼンツ*を通じた学力に関する熟議の好事例紹介
- ・主権者として身近な地域の課題解決に主体的に向き合うことを目的とした地域の人材等を活用した学校での講演会や出前授業等の実施

I C T環境を生かした取組

- ・リアルな体験を通じた学びと1人1台タブレット端末を活用した効果的なベストミックスを図る校内研修の推進
- ・具体的な学習場面の提示による新たな学びのイメージを共有するための1人1台タブレット端末の活用事例集の周知及び活用促進
- ・市町教育委員会指導主事等を対象としたオンライン研修会の開催
- ・やまぐちスマートスクールポータルサイトを活用した主権者教育・消費者教育に関する情報の発信
- ・拡大や書き込み、保存、機械音声読み上げ、ルビふり、動画、ドリル・ワークシートなどを活用したデジタル教科書の活用促進

【推進指標】

指標名		現状値	目標値
「全国学力・学習状況調査」の全国平均との差（公立小・中学校）	小国 小算	※ 67% (67.2%) 61% (62.5%) (2023 (令和5) 年度)	全国平均を3ポイント上回る (2027 (令和9) 年度)
	中国 中数	※ 70% (69.8%) 52% (51.0%) (2023 (令和5) 年度)	全国平均を3ポイント上回る (2027 (令和9) 年度)
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）		小 61.6% 中 62.6% (2023 (令和5) 年度)	80.0% (2027 (令和9) 年度)
コンピュータなどのICT機器を学級の友達と意見交換する場面で週3回以上使用する児童生徒の割合（公立小・中学校）		小5 49.7% 小6 54.6% 中1 43.7% 中2 51.0% (2022 (令和4) 年度)	70.0% (2027 (令和9) 年度)
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（公立小・中学校）		小 78.4% 中 82.4% (2023 (令和5) 年度)	90.0% (2027 (令和9) 年度)
学校の枠を越えて高校生が学び合う活動に取り組んだ学校の割合（県立高等学校等）		75.0% (2022 (令和4) 年度)	100% (2027 (令和9) 年度)
地域の関係機関や人材等を活用した主催者教育又は消費者教育を行っている学校の割合（県立高等学校等）		79.2% (2022 (令和4) 年度)	100% (2027 (令和9) 年度)

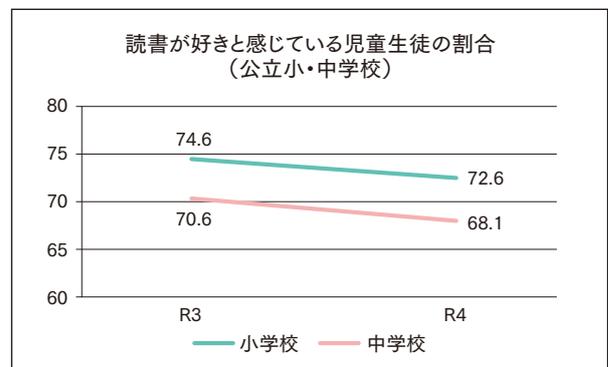
※都道府県等における各区分の平均正答率は整数値、（ ）内は全国値。

- ※やまぐち子の学力を育む検証・改善委員会：全国学力・学習状況調査結果及び学力定着状況確認問題結果等を踏まえ、教育委員会の施策の充実や学校の取組の改善に向けた提言を行い、学力向上に向けた取組の一層の充実を図るために設置された委員会
- ※やまぐち子学習プリント：子どもたちの学力向上と家庭学習の充実をめざし、県内の教員が作成した学習プリント
- ※やまぐち型地域連携教育：(義務教育段階)コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の地域協育ネット(P82参照)の仕組みを活かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組
- ※やまぐち学習支援プログラム：児童生徒の学力向上と家庭学習の充実をめざし、山口県内の教員が作成した教材を紹介している学習サイト
- ※CBT：Computer Based Testingの略で、コンピュータ上で実施する試験
- ※ESD：持続可能な開発のための教育（ESDはEducation for Sustainable Developmentの略）
- ※学校運営協議会：保護者や地域住民などの意向を学校運営に反映させる協議機関
- ※熟議：多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと
- ※やまぐちCSプレゼンツ：山口県内の各小・中学校がコミュニティ・スクールとしての取組を紹介する動画のコンテンツ（CSはCommunity Schoolの略）

② 読書活動の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 「山口県子ども読書活動推進計画」に基づき、県立図書館に設置した「山口県子ども読書支援センター」を中核として、学校、家庭、地域と連携・協働した子どもの読書活動の推進に取り組んできました。
- 小・中学校においては、読書の時間を確保するなど、読書ボランティア団体による読み聞かせや学校図書館における創意工夫ある取組を行っています。
- 高等学校においては、読書会やビブリオバトル*を開催するなど生徒の主体的な読書活動の推進が図られ、その結果、全校体制で読書活動を実施している高等学校の割合は増加しています。
- しかし、読書が好きと感じている児童生徒の割合は減少傾向にあるため、生涯にわたる読書習慣の定着に向け、発達の段階に応じた取組の推進が必要です。
- また、スマートフォン等の普及により、子どもを取り巻く生活環境が変化中、小学生ではテレビやゲーム等のメディアに接する時間が長いほど、中・高校生では、SNS等を利用する時間が長いほど読書時間が短くなると言われています。



出典：県教育委員会「山口県学力定着状況確認問題」

【今後の方向性】

- 読書が好きと感じている児童生徒の割合を増やすために、本や活字に親しむ機会を提供し、読書の習慣化に向けた取組を一層充実させるとともに、その取組を広く県民に周知するための情報提供に努めます。
- 研修会や講座の開催等を通して、子どもと本をつなぐ人材の育成や、様々な資料・情報を提供する「山口県子ども読書支援センター」の取組を更に充実します。
- 読書活動の中心的な役割を果たす県立図書館や学校図書館の図書資料の充実を促進するとともに、多様な子どもたちが読書活動に親しむことができるような読書環境の整備に努めます。

【主な取組】

■ 本や活字に親しむ読書活動の推進

- ▶ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校での読み聞かせや読書会、ブックトーク*等、本に親しむ機会の充実
- ▶ 中学校、高等学校等における生徒が主体となった読書イベントの実施
- ▶ 県立図書館における年間を通じた子どもの読書イベントの実施及び周知の工夫
- ▶ 保護者・地域の人と子どもと一緒に読書する機会の提供等、家庭・地域と連携した読書活動の推進



幼児のためのおはなし会



出前こどもとしょかん

■「山口県子ども読書支援センター」による取組

- ▶ 対話的読書活動「ライぶらり[※]」の普及・充実により、児童生徒が読書の幅を広げる活動の推進
- ▶ メールマガジンの配信や優れた取組の紹介等、情報提供の充実
- ▶ 読み聞かせやブックトーク、出前講座等、学校との連携を強化した本や活字に親しむ機会の提供



ライぶらり活動



子どもと本をつなぐスキルアップ講座

■読書活動の推進に向けた環境の整備

- ▶ 県立図書館における図書資料（電子書籍を含む）の計画的な整備や学校における第6次「学校図書館図書整備等5か年計画[※]」に基づいた図書資料の整備の促進
- ▶ 電子書籍の普及によるデジタル端末で誰もが本や活字に親しむことができる環境の整備
- ▶ 児童生徒と本をつなぐ役割を果たす司書教諭や学校司書の配置の促進及び資質向上に向けた研修の充実

■視覚障害者等の読書環境の整備

- ▶ 視覚障害者等が書籍等をいつでもどこからでも入手できるよう、アクセシブルな書籍[※]等の充実及び利用に向けたサービスの周知

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・ 地域の人や読書ボランティアによる読み聞かせ等の実施
- ・ 地域と連携した図書資料の充実や環境の整備

ICT環境を生かした取組

- ・ オンライン配信を活用した司書教諭や学校司書のスキルアップのための研修の開催
- ・ 県立図書館の電子図書館サービスの運用

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 72.6% 中 68.1% (2022 (令和4) 年度)	小 80.0% 中 75.0% (2027 (令和9) 年度)
学校以外で、月に1冊も本(漫画本を除く) を読まない児童生徒の割合	小 29.4% 中 35.6% (2022 (令和4) 年度)	小 25.0% 中 30.0% (2027 (令和9) 年度)
県立図書館における児童書貸出冊数	110,478 冊 (2022 (令和4) 年度)	120,000 冊 (2027 (令和9) 年度)
県立図書館の電子図書館サービス閲覧数	12,268 件 (2022 (令和4) 年度)	15,000 件 (2027 (令和9) 年度)

※**ビブリオバトル**：書評合戦。発表者が読んで面白いと思った本を1人5分程度で紹介し、最後に参加者の投票で1番読みたくなった本を選ぶ活動

※**ブックトーク**：本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、複数の本をテーマに沿って紹介する取組

※**ライぶらり**：学校図書館の蔵書を活用した、図書館探検の一つの手法。児童生徒の主体的・対話的な読書活動を推進するために、2016(平成28)年度に山口県子ども読書支援センター職員が独自に考案

※**第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」**：公立小中学校等の学校図書館における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的として文部科学省が策定した計画

※**アクセシブルな書籍**：読書バリアフリー法第2条第2項の「視覚障害者等が利用しやすい書籍」のこと。点字図書、拡大図書、録音図書、触る絵本、LLブック、布の絵本等、視覚障害者等が、その内容を容易に認識することができる書籍や電子書籍

③ 学校における人権教育の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- 「山口県人権推進指針」（以下「指針」）及び「山口県人権教育推進資料」（以下「推進資料」）に基づいて人権教育を推進しています。
- 人権教育の一層の充実を図るため、教職員研修の工夫等を通して、教職員一人ひとりの資質向上に計画的に取り組んでいます。
- その結果、人権教育に関するサテライト研修*等の講師派遣回数が増加してきました。
- しかしながら、家庭における子どもへの虐待、学校におけるいじめや体罰、障害者や外国人に対する差別など、様々な人権問題が幅広く存在しています。

【今後の方向性】

- 「指針」及び「推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にすることを組織的・計画的に推進します。
- 児童生徒の自主性と実践への意欲を高め、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図ります。
- キャリアステージに応じた人権教育の研修を充実させ、教職員の資質向上を図ります。

【主な取組】

■ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にすることを推進

- ▶ 児童生徒の自発的な意見発表や話し合いの場の設定など、子どもたちが自由な発想で互いの人権を尊重し合える環境づくりの推進
- ▶ 基本的人権について関心や理解を深めることができるよう、人権に関する児童生徒作品の募集や地域の教育力を活用した取組についての情報提供



福祉に関する学習（高齢者理解）



学校運営協議会における人権教育に係る熟議

■ 教職員研修の充実

- ▶ 教職員のキャリアステージに応じた研修内容の工夫及び学校や教育研究団体等の要請に対応したサテライト研修への講師派遣
- ▶ 児童生徒の実態及び教職員のニーズに応じた資料の提供や研修内容に応じた先進的な演習を取り入れるなどの効果的な研修の実施

■ 人権に関する資料の整備と活用の促進

- ▶ 教職員や児童生徒が人権問題の現状を理解し、問題解決の態度を養うことができる視聴覚資料の整備
- ▶ 視聴覚資料を活用した授業や研修の展開例等の作成及び効果的な活用の推進

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・ 学校、家庭、地域が連携した人権に関する学習機会の充実

ICT環境を生かした取組

- ・ ICTを活用した学校における人権教育推進の資質向上に向けた研修会の実施

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
人権教育に関するサテライト研修等への 県教委からの講師派遣回数	223 回 (5 年間・44.6 回 / 年) (2018 (平成 30) 年度～ 2022 (令和 4) 年度)	250 回 (5 年間・50 回 / 年) (2023 (令和 5) 年度～ 2027 (令和 9) 年度)
人権に関する視聴覚資料の貸出状況	724 本 (5 年間・144.8 本 / 年) (2018 (平成 30) 年度～ 2022 (令和 4) 年度)	750 本 (5 年間・150 本 / 年) (2023 (令和 5) 年度～ 2027 (令和 9) 年度)

※サテライト研修：やまぐち総合教育支援センターの事業で、学校等に出向いて実施する研修

④ 体力向上の推進

【これまでの取組・成果と課題】

- スポーツ医・科学^{*}の専門家等で構成された「体力アップチャレンジ協議会」で体力向上に向けた課題の検証を行い、柔軟性と投力の向上を重点課題として設定し、県全体で取り組んできました。
- また、「体育授業マイスター制度^{*}」の活用や親子を対象とした食育・体育・健康教育についての出前授業、水泳・武道等、課題がみられる領域への地域スポーツ指導者の派遣等、専門家を派遣する取組も進めています。
- このような取組により、中学校については、柔軟性を図る指標である「長座体前屈」の記録が過去最高値を記録するなど、一定の成果が見られました。
- しかしながら、2022（令和4）年度の体力合計点^{*}は、全ての対象学年で全国平均を下回っており、2008（平成20）年度の調査開始以来、過去最低値を記録しました。
- また、体力の項目別に見ても、柔軟性、筋力等、持久力以外の項目について、全ての対象学年において低い状況です。
- さらに、運動時間の減少やスクリーンタイム^{*}の増加など、新型コロナウイルス感染症の影響による生活リズムの変化が、子どもたちの運動習慣に悪影響を及ぼしていることが指摘されています。

【今後の方向性】

- スポーツ医・科学の知見を有する専門家や関係機関と連携し、本県の体力課題の解決に向けた取組を推進するとともに、その成果を検証し、より効果的・効率的な取組を推進します。
- ICT体育推進校^{*}による体育授業の充実に向けた実践研究の成果を広く周知するとともに、体育授業マイスター制度の活用促進により、指導方法の工夫・改善を図ります。
- コミュニティ・スクールや地域協育ネット^{*}等との連携を促すとともに、WEBを活用した啓発活動により、家庭や地域、学校が一体となった運動習慣づくりのための取組を推進します。



地域スポーツ指導者の派遣

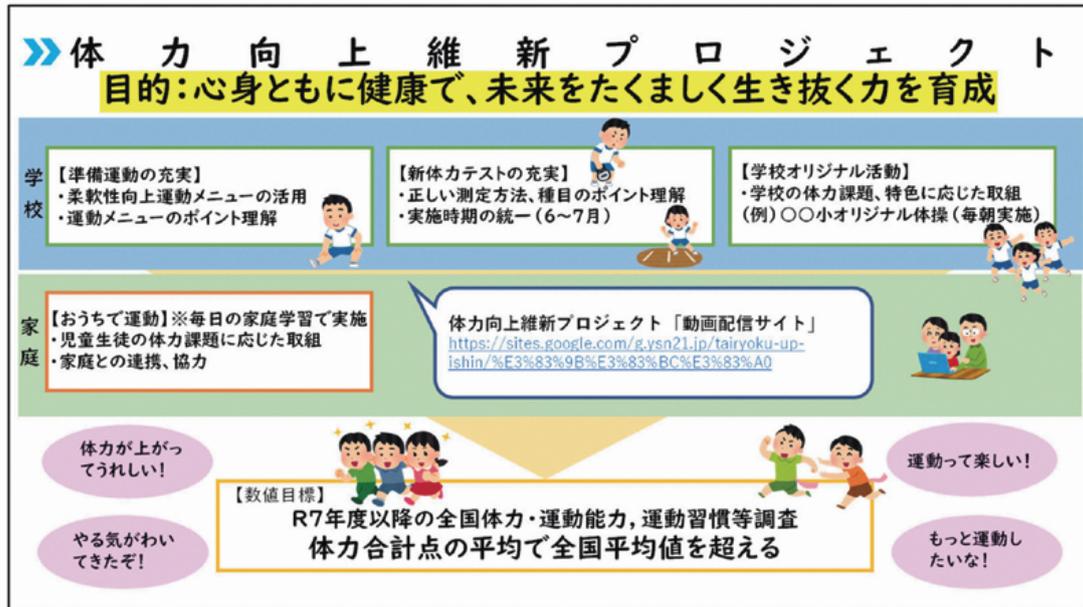


ICT体育推進校におけるICT機器を活用した授業のまとめと振り返りの共有

【主な取組】

■「体力向上維新プロジェクト※」の推進

- ▶ 毎時間の体育・保健体育の授業における体力課題の解決に効果的な準備運動の実施
- ▶ 教育活動全体を通して、各学校の体力課題や特色に合わせた独自の取組の推進
- ▶ 各家庭における一人ひとりの子どもの体力課題の解決、運動習慣の改善に向けた運動の促進
- ▶ 新体力テスト※において子どもの力を最大限に引き出すための指導方法等についての研修の実施



■体力向上に向けた組織的な取組の推進

- ▶ スポーツ医・科学の知見を有する専門家や関係機関と連携した取組の検証・改善
- ▶ 「体力向上レポート※」を活用したPDCAサイクルの充実による各校の特色ある取組の推進

■指導方法の工夫改善による学校体育の充実

- ▶ 授業改善と教員の指導力向上に向けた学校体育実技講習会や学校体育セミナー等の開催
- ▶ 学校の課題に応じた地域スポーツ指導者の派遣等による関係団体等と連携した学校体育活動の充実
- ▶ 地元アスリート・企業等との連携によるスポーツ教室の充実

■家庭や地域、学校が一体となった運動習慣づくりのための取組の充実

- ▶ 運動やスポーツ、体力等に関する情報を提供する「学校体育通信」の家庭配布や出前授業による体力向上等の啓発活動の充実
- ▶ 「やまぐち型地域連携教育」における運動・遊び等の機会確保
- ▶ 家庭でできる柔軟性、筋力等の体力要素の向上につながる運動メニューの情報提供を行うWebサイトの充実

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域と連携した子どもの体力課題の解決や運動習慣の改善に向けた指導体制づくり
- ・学校運営協議会等を活用し地域と連携・協働した子どもの運動習慣の改善を図る体育的活動の実施

ICT環境を生かした取組

- ・県内小学校における休み時間等を利用してチャレンジした運動（ボール投げリレー等）の記録及びチャレンジ回数のICTを活用した情報発信
- ・ICT体育推進校を中心とした1人1台タブレット端末を活用した授業の推進

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校） ※（ ）内は全国平均値	小5男子 50.5点 (52.3点) 小5女子 52.9点 (54.3点) 中2男子 39.8点 (40.9点) 中2女子 47.2点 (47.3点) (2022(令和4)年度)	全国平均値を超える (2027(令和9)年度)
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（公立小・中学校）	小5男子 54.1% 小5女子 33.1% 中2男子 84.2% 中2女子 62.5% (2022(令和4)年度)	2019(令和元)年度 山口県平均値 小5男子 56.4% 小5女子 36.9% 中2男子 87.6% 中2女子 67.7% (2027(令和9)年度)

- ※**スポーツ医・科学**：競技力向上や健康づくりのためのメディカル・フィットネス・スキル・メンタル・栄養等に関する研究や学問のこと
- ※**体育授業マイスター制度**：小学校体育科授業において高い指導力を有する教員を「体育授業マイスター」に任命し、学校に派遣する制度
- ※**体力合計点**：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）の新体力テスト8項目（握力、50m走など）の得点の合計点
- ※**スクリーンタイム**：テレビ、スマートフォン、ゲーム機等の使用による平日1日あたりの映像の視聴時間
- ※**ICT体育推進校**：授業研究会や先進校視察研修など、ICTを活用した体育、保健体育授業の在り方について研究し、研究内容を県内に周知することを目的とした学校
- ※**地域協育ネット**：概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組み
- ※**体力向上維新プロジェクト**：学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となり、子どもの体力向上をめざす取組（2023(令和5)年2月開始）
- ※**新体力テスト**：文部科学省により1998(平成10)年から実施され、体力・運動能力を測定する8項目から構成されたテスト
- ※**体力向上レポート**：各校の体力向上に向けた取組や成果を記載したもの

⑤ 学校保健、学校給食・食育の充実

【これまでの取組・成果と課題】

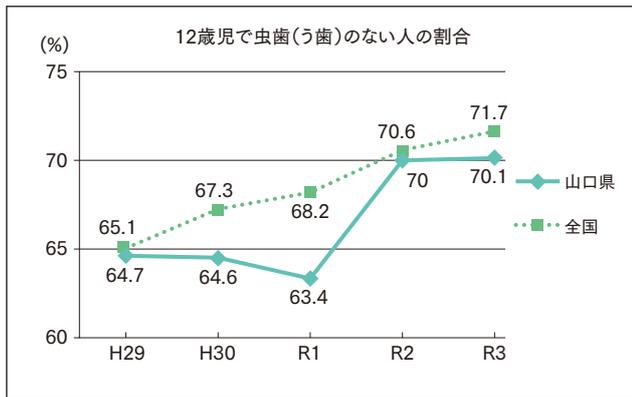
- 学校保健については、子どもたちの健康の保持増進を図ることや学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うとともに、子どもたちが生涯にわたって自他ともに健康な生活を送るために必要な資質能力が育まれるよう、学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等と連携して、保健管理・保健教育・組織活動の推進を図ってきました。
- また、生活環境や社会環境などの変化に伴う新たな健康課題を踏まえつつ、子どもたちが積極的に心身の健康の保持増進を図っていくことができるよう、PDCAサイクルに基づいた学校保健活動を推進する中で、現代的な健康課題に対応する取組等を進めるとともに、学校保健委員会*開催の意義や企画運営の仕方等に重点を置き研修を進めてきました。
- その結果、コロナ禍においても、オンラインの活用等により、年2回以上の学校保健委員会を計画的に開催する学校が増加するとともに、概ねすべての小・中・高等学校において、薬物乱用防止教室を実施している状況です。
- 一方で、2021（令和3）年度の「12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合」については、全国平均を下回るものの、増加傾向にあります。
- 加えて、「肥満傾向児*の出現率」については、コロナ禍による生活習慣の乱れや運動時間の減少などの影響を受け、前年度との比較では改善傾向にあるものの、コロナ禍前の水準との比較では増加しています。
- 学校給食・食育については、各種研修会の開催や「食に関する指導の手引」を改訂し、活用を推進するとともに、栄養教諭の計画的な配置を行うことで、食育推進体制を整備してきました。
- さらに、地域の特色や伝統への理解を深めることや生産等に関わる人々への感謝の気持ちを育てるため、学校給食で地場産食材を使用した献立を積極的に取り入れる取組を進めており、「学校給食における地場産食材を使用する割合」は、全国的にみても高い状況にあります。
- しかしながら、「朝食を毎日食べる本県の児童生徒の割合」については、近年、緩やかな減少傾向にあります。



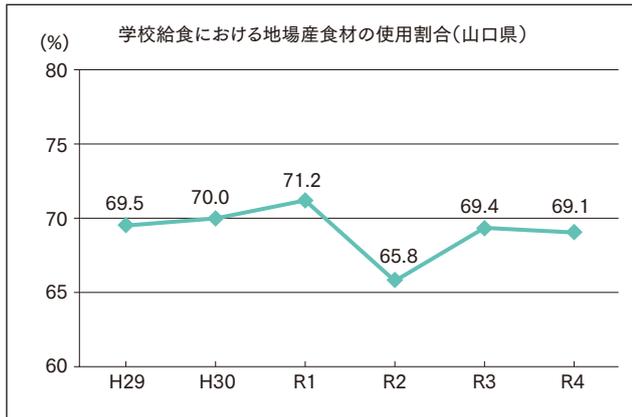
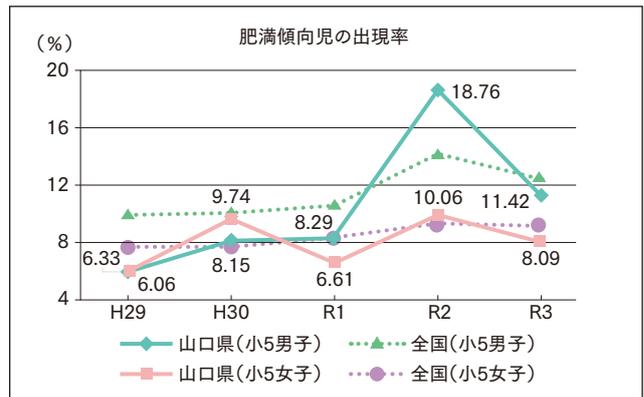
県歯科医師会等と連携した口腔衛生意識向上事業



家庭・地域と連携した食育



出典:文部科学省「学校保健統計調査」



出典:県教育委員会調べ

【今後の方向性】

- 子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するために、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な学校保健・食育を推進します。
- 現代的な健康課題の解決に向け、学校保健委員会の活性化や、学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等との連携体制の一層の充実を図ります。
- 「生きた教材^{*}」である学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るとともに、安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理・危機管理の徹底を図ります。
- 学校保健及び食育・給食管理に関する研修会等の充実により、養護教諭や栄養教諭等の更なる資質能力の向上を図ります。

【主な取組】

■ 望ましい生活習慣・食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な学校保健・食育の推進

- ▶ 児童生徒の実態を踏まえた「学校保健計画^{*}」及び「食に関する指導の全体計画^{*}」の見直し・改善の促進
- ▶ 養護教諭・栄養教諭等を中心とした学校全体で取り組む推進体制の充実
- ▶ コミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域が連携した学校保健・食育の推進

■ 現代的な健康課題の解決に向けた学校保健の充実

- ▶ ICT活用等による学校保健委員会の活性化、学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等との連携体制の一層の充実
- ▶ 「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」での検討結果を踏まえた学校における組織体制の改善等、アレルギー疾患対応に係る取組の充実
- ▶ 「学校歯科保健推進検討委員会」による効果的な指導内容の検討及び検討内容の周知等、専門家や関係機関と連携した学校歯科保健の推進
- ▶ 学校医や学校薬剤師、関係機関と連携したがん教育や薬物乱用防止教育の充実



学校におけるアレルギー疾患対応委員会



山口県がん教育推進協議会

■ 「生きた教材」である学校給食の充実

- ▶ 食に関する指導における「生きた教材」としての学校給食の活用に向けた献立の工夫
- ▶ 関係機関と連携した研修会の開催等、衛生管理・危機管理の徹底による安全・安心な学校給食の提供
- ▶ 食物アレルギー事故防止に向けた全教職員の共通理解による組織的な取組の徹底

■ 養護教諭及び栄養教諭等の更なる資質能力の向上

- ▶ 学校保健及び食育・給食管理に関する研修会等の充実
- ▶ 健康教育指導者養成研修及び食育指導者養成研修への派遣
- ▶ 養護教諭指導員制度による養護教諭の資質能力の向上
- ▶ 栄養教諭の計画的な配置の推進



養護教諭・栄養教諭とのチーム・ティーチング*

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・学校運営協議会における健康課題や食に関する課題の共有及び熟議の開催
- ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等との連携体制の充実
- ・地域の生産者等との連携による学校給食における地場産食材の活用など食に関する指導の充実

ICT環境を生かした取組

- ・健康や食に関する課題の把握を目的とした1人1台タブレット端末の活用による健康教育の推進
- ・オンライン開催等による学校保健委員会の開催回数や参加率の向上
- ・児童生徒保健委員会等における1人1台タブレット端末の活用による自発的・自主的な活動の展開
- ・プレゼンテーション用スライドやオンラインを活用した食に関する指導の充実

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
肥満傾向児の出現率	小5男子 11.42% 小5女子 8.09% (2021(令和3)年度)	小5男子 9.0% 小5女子 6.0% (2027(令和9)年度)
12歳でむし歯(う歯)のない人の割合	70.1% (2021(令和3)年度)	80.0% (2027(令和9)年度)
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小6 94.4% 中3 92.6% (2023(令和5)年度)	100% (2027(令和9)年度)
学校給食における地場産食材を使用する割合	69.1% (2022(令和4)年度)	72.0% (2027(令和9)年度)

※**学校保健委員会**：校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表等により構成され、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織

※**肥満傾向児**：性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者
(算出式：肥満度(%) = [実測体重(kg) - 身長別標準体重(kg)] ÷ 身長別標準体重(kg) × 100)

※**生きた教材**：給食時間や各教科等における食に関する指導において、教育的効果を高めるために「学校給食」を教材として活用できることから、学校給食をたどった表現。学校給食は、「食事」という実践活動の場であり、栄養バランスのとれた食事内容や食についての衛生管理など体験を通して学ばせるとともに、見る・食べるといった行為を通じて興味・関心を引き出すことができる。

※**学校保健計画**：各学校において策定される計画であり、学校保健の年間を見通した保健教育・保健管理及び組織活動を含む総合的な基本計画

※**食に関する指導の全体計画**：子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、学校教育活動全体の中で体系的・計画的に食に関する指導を行うために各学校において策定される計画

※**ティーム・ティーチング**：複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式

⑥ 乳幼児期における教育及び保育の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 乳幼児期における教育及び保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質の向上を図ることは重要です。
- このため、2021（令和3）年4月、国公立・私立や施設類型の区別なく、乳幼児期の教育及び保育に関する保育者への研修や助言、調査研究等を一体的に推進する拠点として「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を設置しました。
- 現場のニーズや今日的課題に対応した研修や幼児教育アドバイザー等の派遣により保育者の資質能力の更なる向上をめざして様々な取組を推進しています。また、国事業活用の調査研究の実施により保幼小連携の推進に取り組んでいるところです。
- その結果、「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」が設置された2021（令和3）年度と比較すると、2022（令和4）年度は研修受講者が約2倍に増加しています。さらに、自己研鑽の場である研修での学びが、保育者の自己効力感の向上にもつながっています。
- また、保育者と小学校教員との合同研修は、増加傾向にあります。本県の保幼小連携の推進役である幼児教育・保育長期研修派遣教員による実践発表等、研修成果の還元の場合も多く見られます。
- しかしながら、保育者が直面する様々な課題解決に資する研修の機会や内容の充実は必要不可欠です。また、スタートカリキュラム^{*}等の編成・実施についても各市町の取組や意識に差がある等の課題が見られます。
- 加えて、園業務効率化のためのデジタル化や研修時のICTやオンライン活用等、保育者の働きやすい環境づくりも重要です。コロナ禍の影響を受け、未だに保幼小間の連携が難しい現状も見受けられます。

【今後の方向性】

- 幼児教育・保育施設における環境の中で、遊びを通しての総合的な指導が展開されるよう、多様な現場ニーズに対応した研修の充実を図ります。
- 保幼小連携・接続の意義の理解促進のため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの姿を起点に話し合う等、保幼小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施の体制づくりを推進します。
- 架け橋期^{*}の教育の充実に向けた調査研究の実施や好事例の発信等により、子どもに関わる大人が立場の違いを超えて連携・協働し、地域の創意工夫を生かした円滑な接続の実現を促進します。

【主な取組】

■ 乳幼児期の教育及び保育の質の向上

- ▶ 全ての保育者の資質能力向上の推進及び現場のニーズや課題等に対応した研修内容・方法の充実
- ▶ 幼稚園教諭二種免許状を保有する教員が幼稚園教諭一種免許状を取得するための認定講習の開催及び受講機会の拡大
- ▶ 幼児教育アドバイザー[※]、スクールソーシャルワーカー等の配置による幼児教育・保育施設の訪問支援の充実



幼児教育アドバイザーによる訪問支援



演習・協議「自分の目指す保育者について」



表現実習「楽しく体を動かそう！」



実習「表現を楽しむ環境づくりの工夫（造形）」

■ 幼児期の教育と小学校教育の接続の促進

- ▶ 小学校区における合同保育・授業等による幼児と児童の交流活動や保育者と小学校教員による計画的・継続的な合同研修会等の実施
- ▶ 大学、関係機関等との連携による幼児教育・保育施設と小学校での架け橋期における教育の内容の充実及び架け橋期のカリキュラムの開発、実践、検証、改善の推進
- ▶ 小学校教員を保育所・幼稚園・認定こども園に派遣する幼児教育・保育長期研修の実施による保幼小連携の推進役の育成及び市町教育委員会との連携による派遣教員の研修成果の還元と普及



保幼小連携推進に向けた市町合同研修会

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・施設類型・設置者・学校種を越えた各地域における連携体制の構築
- ・地域連携教育関係者を委員としたカリキュラム開発会議の開催

ICT環境を生かした取組

- ・保育での効果的なICT機器の活用等を専門とする幼児教育アドバイザーの派遣
- ・保育者等を対象とした専門性向上のためのオンライン研修やオンデマンド配信等、ニーズに応じた実施形態の工夫
- ・「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」におけるソーシャルメディアの開設・運用
- ・WEBを活用したオンライン個別相談会の実施

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
県主催の保育者対象の研修会等において研修の目標が十分に達成できた参加者の割合	71.3% (2022 (令和4) 年度)	100% (2027 (令和9) 年度)
スタートカリキュラムの改善に向けて幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	78.8% (2022 (令和4) 年度)	100% (2027 (令和9) 年度)

※スタートカリキュラム：小学校に入学した子どもが、保育所・幼稚園・認定こども園などの遊びや生活を通じた育ちと学びを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム（合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定に配慮）

※架け橋期：義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生までの2年間のこと。生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるための重要な時期として「架け橋期」と呼んでいる。

※幼児教育アドバイザー：幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者

⑦ キャリア教育・進路指導の充実

【これまでの取組・成果と課題】

- 夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成をねらいとし、小・中・高等学校等の連携による体系的・系統的なキャリア教育を推進してきました。
- また、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するため、学校と家庭、地域、産業界等が連携して、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図ってきたところです。
- さらに、就職を希望する生徒に対しては、入学後の早い時期からの就職ガイダンスや職場見学等を通じて、就職に向けた意識の醸成や地域産業に対する理解の促進を図るとともに、教員と就職サポーター等の連携による組織的な求人開拓や広域でのマッチング等を推進してきました。
- その結果、本県における将来の夢や目標をもっている子どもの割合は、全国平均と比べて高い水準を維持しています。
- 「高等学校卒業者の就職状況に関する調査（文部科学省）」における就職決定率は近年、99%台の高い水準を維持するとともに、2023（令和5）年3月卒業者の就職決定率は全国3位の99.7%となりました。
- 一方、「中学校卒業者のうち進路決定者の割合」は、全国平均と比べて低くなっています。
- また、県内就職比率は全国中位に位置しており、県政の最重要課題である人口減少対策を着実に進めていくためには、将来の本県産業を支える高校生の県内就職・県内定住を一層促進することも重要です。
- 加えて、生産年齢人口の減少や社会全体のデジタル化の進展等、社会構造や雇用環境は大きく変化しており、社会の変化や産業界のニーズに対応できる人材の育成が求められています。

【今後の方向性】

- 幼児教育から高等学校等までの各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、自己の進路選択に主体的に取り組む態度と能力を育成します。
- 学校と家庭、地域、産業界等との連携を強化し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図るとともに、地域産業への理解を深め、“ふるさと山口”に貢献する人材の育成を図ります。
- 各学校の特色や児童生徒の実態に応じた一人ひとりの進路実現に向けた取組の一層の充実を図ります。
- 就職を希望する全ての生徒の進路実現並びに主体的な県内就職の促進に向け、知事部局や関係機関と連携し、県内就職者に対するインセンティブ制度の導入を検討するとともに、組織的な就職支援体制の強化や県内企業への理解を深める取組及び実践的・体験的な学習活動を推進します。

【主な取組】

■ 各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進

- ▶ 校種間の連携の強化や継続的な進路指導のための「キャリア・パスポート*」等の活用促進
- ▶ 中学校における早期からの進路意識の醸成に向けた計画的・組織的な進路指導の充実
- ▶ 高等学校等における進路指導計画の工夫・改善等による組織的・系統的・計画的な進路指導の推進

■ 職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実

- ▶ ICT機器を効果的に活用した職場体験・インターンシップ等の体験活動の機会の充実
- ▶ 各学校と家庭・地域・産業界等との連携強化と「やまぐち教育応援団*」等の活用促進



体験型インターンシップ



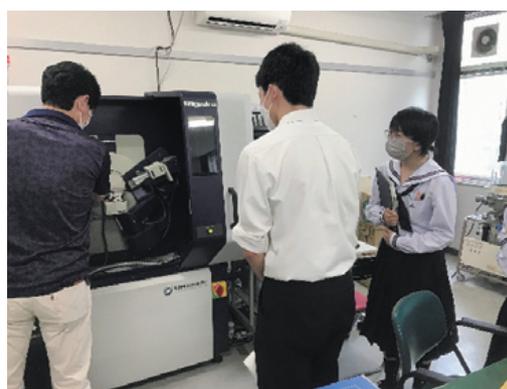
地域活性型インターンシップ

■ 進路実現に向けた取組の支援の充実

- ▶ 中学校におけるキャリアガイドブック「夢サポート」の活用促進や高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」等の実施
- ▶ 高等学校等における県内大学等と連携した学習活動の推進
- ▶ 選抜性の高い大学や医学部等への進学を希望する高校生等の意欲と学力向上を図る取組の推進
- ▶ 高等学校における学習合宿や学校間連携等、進学に関する特色ある取組に対する支援の充実
- ▶ 特別支援学校における個別の指導計画の作成と活用を通じた生徒のニーズに応じたきめ細かな教科指導や進学に向けた進路指導の充実



県内の大学等と連携した学習活動



就職支援の充実

- ▶ 県内就職者*に対する資質向上等につながる職業資格等の取得に係る経済的支援
- ▶ 県立高校への就職サポーター*等の継続配置・拡充による生徒一人ひとりの希望を踏まえた組織的できめ細かな就職支援体制の強化
- ▶ 入学後の早い時期からの生徒や保護者を対象とした就職ガイダンスの実施
- ▶ ICTを積極的に活用した情報提供等により就職に向けた意識の醸成や県内産業等への理解の促進
- ▶ 職業人に求められる資質能力の育成に向けた資格取得等に係る支援の一層の充実
- ▶ 産業界のデジタル化に対応できる人材を育成するため、地域や産業界と連携した実践的・体験的な学習活動の一層の推進



県内就職促進協議会



県内企業就職説明会

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組

- ・地域の企業や教育機関等を訪問する体験活動の推進
- ・地域の人材による地域の魅力への理解を深める講演会や熟議の開催
- ・地域や地域産業の魅力を知るためのセミナーの実施

ICT環境を生かした取組

- ・ICT環境を活用した職場体験やインターンシップ等の体験活動の充実
- ・最先端の研究を行っている大学教授等によるオンライン講座、大学生との交流
- ・教育データ*を活用することで、児童生徒の主体的な学びの支援や誰一人取り残されることのない学びを実現
- ・ICTを活用した就職ガイダンスの充実と情報提供
- ・やまぐちスマートスクールポータルサイトを活用した県内大学等に関する情報の発信

【推進指標】

指標名	現状値	目標値
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.0% 高 97.2% (2021 (令和3) 年度)	中 99.5% 高 99.0% (2027 (令和9) 年度)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 83.9% 中 66.1% (2023 (令和5) 年度)	小 88.0% 中 75.0% (2027 (令和9) 年度)
地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	小 26.7% 中 37.9% (2022 (令和4) 年度)	100% (2027 (令和9) 年度)
高校生等の就職決定率	99.7% (2022 (令和4) 年度)	100% (2027 (令和9) 年度)
高校生等の県内就職割合	83.0% (2021 (令和3) 年度)	90.0% (2027 (令和9) 年度)
在学中に体験的なキャリア教育 (インターンシップ、大学・企業訪問等) を経験した高校生等の割合	高 97.9% (2022 (令和4) 年度)	高 100% (2027 (令和9) 年度)

※**キャリア・パスポート**：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと

※**やまぐち教育応援団**：社会全体による教育の推進のため、子どもの教育活動を支援する県内の事業所や団体、地域人材等を認証・登録する制度。2008 (平成20) 年に創設し、2023 (令和5) 年1月末時点で4943人の事業所等団員を登録

※**県内就職者**：県内の高校に在籍する新規高卒予定者のうち、県内企業に就職する高校生等

※**就職サポーター**：就職相談、求人開拓など、就職支援を行う非常勤職員

※**教育データ**：児童生徒の学習面及び生活・健康面のデータ、教員の指導・支援等のデータ、学校・学校設置者の運営・行政データを指すが、基本は初等中等教育段階の学校教育における児童生徒のデータをいい、定量的データ (テストの点数等) だけでなく、定性的データ (成果物、主体的に学習に取り組む態度、教員の見取り等) も対象